

新卒採用スケジュールの変遷

現行のスケジュールと今後。就職協定の歴史

3年連続で3月から採用広報、6月から面接が開始となった

19年卒の採用活動のスケジュールは、経団連の採用活動指針のもと、18年卒と同様に、3月に企業の広報活動がスタートして、学生のプレエントリーが開始。続いて6月に選考活動、つまり面接がスタートするという流れになった。16年卒では、3月1日に広報活動、8月1日に選考活動を開始するという方針のもとで行われたが、17年卒からは、選考活動が6月1日開始と2カ月繰り上げに。以来、18年卒、19年卒と3年連続で同じスケジュールで行われた。

企業調査(Part2・P14)の結果で見ると、18年卒と19年卒で実際に企業が実施した採用活動は、おおむね同じスケジ

ュールで行われたが、細かく見ると、若干、前年よりも各プロセスの開始が繰り上げられる傾向も見られた。

例えば、19年卒では、「書類選考」「面接」を3月から開始する企業と、「内々定・内定出し」を3・4月から開始する企業が、ともに18年卒よりも増加している。採用活動指針の通りであれば、3月に広報活動、6月に選考活動が解禁されるスケジュールなのにもかかわらず、6月を待たずに「面談」という名目で学生と対面する機会を設けるなど、事実上の面接を行い、内々定・内定を出した企業が少なくないことを示している。

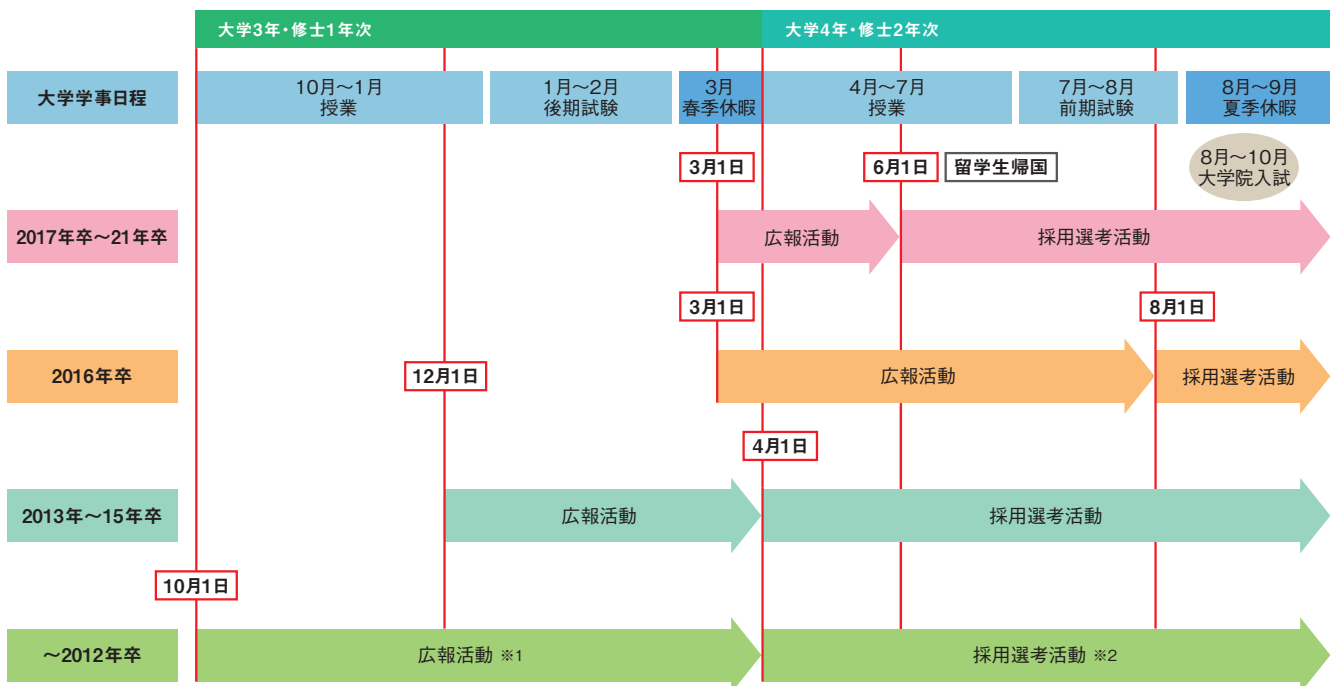
また、インターンシップを実施する企業の割合は、18年卒と同水準の約95%であり、加えて実施目的として「採用に直結したものとして実施」とする企業の割合は、

増加傾向が見られ、18年卒からは1割を超えた。こうした採用プロセスの開始時期やインターンシップの実態については、本書Part2で詳述することとしたい。

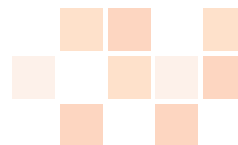
21年卒からの制度は、政府主導で決定

経団連は、21年卒から指針の廃止を決定した。20年卒までは現行のスケジュールで運用されることが決まっている。21年春入社以降のスケジュールは、政府(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)の「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」で議論され、現行のスケジュールで運用となった。新卒一括採用という制度自体の見直しも含めて、日本の雇用システム全体の抜本的な変革が行われることが期待されている。

① 採用・就職活動開始時期の変遷



※1 2012年卒採用以前は広報活動開始日に関する取り決めはなく、慣例的に就職情報サイトなどへの登録が卒業前年次10月1日より開始され、実質上の広報活動開始となっていた。
 ※2 採用選考活動は「卒業・修了学年に達しない学生に対して、面接など実質的な選考活動を行うことは厳に慎む」と規定されていたが、実施時期は企業によってばらつきがあった。



新卒採用・就職に関する取り決めの歴史

新卒採用・就職をめぐるのは、これまでも開始時期が定められては順守されず、形骸化することが繰り返されてきた。ここで一度、その歴史を整理しておく。

～1952年 就職協定以前

1928年、三井、三菱、第一銀行が中心となり、入社試験を卒業後に行うことを決定。就職協定の起源とされる。しかし、徐々に逸脱する企業が出てきて続かなかった。

次に採用期日に関する取り決めがなされたのは52年。文部省から「採用選考は1月以降に実施」などの通達が出された。しかし、実態は卒業年度の10月ごろに選考が行われていた。

1953年 就職協定開始

1953年、大学・企業・関係省庁などで構成された就職問題懇談会が54年卒の大学生の推薦開始（※）を「10月1日以降」とすることを決めた。就職協定の始まりである。しかし、景気の拡大とともに企業の採用意欲が強まり、選考時期は前倒しされるように。60年代初めには7～8月に内定を出す企業が続き、「青田買い」と称された。62年には、日経連（日本経営者団体連盟。現・経団連）が「今年の採用期日は決めない」と「採用野放し」を宣言。以後10年間は大学側の申し合わせだけで就職活動が行われ、60年代半ばには大学3年の2～3月に就職が決まるのも珍しくなくなった。

73年、文部省、労働省、日経連の間で74年卒採用は「会社訪問開始5月1日、選考開始7月1日」とする青田買いの自粛基準が定められ、協定が復活。77年卒採用からは「会社訪問開始10月1日、選考開始11月1日」となり、85年まで維持された。しかし、協定を破る企業は後を絶たず、82年には労働省が協定から撤退。その後も早期化に歯止めがかかることはなく、会社訪問開始8月、内定10月あたりで改定が繰り返されるものの、形骸化していった。

※当時は、企業が大学に採用申込書を送り、学校が就職希望の学生を推薦する仕組みがとられていた。

1997年 就職協定の廃止と「倫理憲章」の開始

1997年、日経連は97年卒採用を最後に就職協定の廃止を決定。代わりに「倫理憲章」を定めた。ただし、具体的なスケジュールについては「正式な内定日は10月1日以降とする」と言及するのみで、「大学等の学事日程を尊重する」「採用選考活動の早期開始は自粛する」などの記載がなされた。

選考開始時期に関する記述が加わったのは、2002年卒採用から。「卒業・修了学年に達しない学生に対して、選考活動を行うことは厳に慎む」の一文が加えられ、翌年以降も引き続き記載された。さらに経団連は、04年卒採用に関する倫理憲章の公表（03年）後、倫理憲章の趣旨に賛同した企業による「倫理憲章の趣旨実現をめざす共同宣言」を発表。これを受けて、多くの企業が4年生の4月から選考活動を開始するようになった。

協定廃止元年は、採用活動が 早期化・長期化した

直近の就職協定廃止年の97年卒採用における協定内容は、「7月1日会社訪問解禁、8月1日前後選考開始、10月1日内定開始」。協定廃止元年の98年卒採用はどのように変化したのだろうか。

『就職ジャーナル』97年11月号によると、採用情報の公開は4月までにほとんどの企業が実施し、内定出しのピークは5月と早期化した。一方、7月以降に採用活動を終了する企業が9割以上を占め、6割以上の企業が採用活動の期間が「非常に長い」「長い」と答えたという。また、「本当に入社する気のある学生がどのくらいいるのか見当がつかず困った」という声も上がったという。

2013～2015年卒採用は 「広報活動開始12月1日、 選考活動開始4月1日」に

2011年、倫理憲章が改定され、13年卒以降の採用選考は、「広報活動開始12月1日、選考活動開始4月1日」というスケジュールになり、初めて広報活動開始時期が明記された。年々広報活動が前倒しされ、実質的に10月1日から始まるようになっていたことを受けてのことだった。

2016年卒採用は、 「広報活動開始3月1日、 選考活動開始8月1日」に

2013年、政府の要請に基づき、経団連が「採用選考に関する指針」を発表。16年卒採用の広報・選考活動開始時期が変更された。

2018年9月 中西経団連会長が 指針廃止の考えを表明

2018年9月3日、経団連の中西宏明会長（写真）が、定例記者会見において、新卒一括採用への問題意識を表明。経団連が「採用選考に関する指針」を定めて日程の采配をしていることに対する違和感を述べた上で、指針について、廃止する考えを示唆。追って、10月9日に行った会長・副会長会議において「2020年度卒（21年春入社）以降に入社する学生を対象とする採用選考に関する指針を策定しないこと」を正式に決定。21年春入社以降のスケジュールは、政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」で議論されることとなった。



提供／経団連